

民生委員・児童委員
のシンボルマーク

のばそう愛の手

戸塚区民生委員児童委員協議会



区の花「桜」

H29.3.22発行

戸塚区民生委員児童委員協議会 新役員の御挨拶

会長 露木 光夫



民生委員の一斉改選を終え、戸塚区の民生委員児童委員協議会（以下、民児協）の会長に就任致しました。

新たに就任された民生委員・児童委員、主任児童委員（以下、民生委員）の方70名を迎え、合計313名の方が委嘱され、区民児協がスタートしました。

地域には、高齢の方、障がいのある方、生活に困っている方等、様々な人びとが暮らしています。私たちは、それらの人々の相談にのり、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう手助けすることがその使命で、「ノーマライゼーション」と「ソーシャルインクルージョン」の実現を目標に民生委員活動を進めていきたいと思っております。

副会長 上田 桂子



この度、副会長をお受けすることになりました。

微力ではございますが、会長を支えつつ、誰もが安心して暮らしていける、つながりのある地域を目指し、行政とのパイプ役として、皆様のお力添えをいただきながら、共に活動していけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

副会長 大副 祥一



この度、副会長の職を担う事になりました。微力ではありますが、会長を補佐してまいります。皆様のご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

少子高齢化や核家族化等、我々を取り巻く課題は年々増大してまいります。それに加えて民生委員のなり手が少なく、更に今後30年以内に大地震が8割の確率で発災すると言われている等、対応していかなければならない問題は多く有りますが、根を詰めずに良い意味でいい加減に務めてまいります。

主任児童委員代表 浅井 ゆき子



一斉改選で入れ替わりの5名を含め32名で活動が始まりました。

「主任児童委員」に求められる役割が毎年増えています。私たちの活動を知る人は、まだまだ少ないようです。

地域の民生委員・児童委員のみなさんと一緒に活動する中で主任児童委員を知っていただき広がることを願っています。

主任児童委員のみなさんが、今まで通り地域で思う存分力を発揮できますように。そして、みんなが、みんなが、みんなが幸せになりますように。

☆戸塚区民児協 18 地区会長挨拶☆



戸塚第一地区会長
和田 淳子

戸塚第一地区は新任 5 名を迎え 29 名の委員がいます。

「未来につなごう、ふれあいのまち」を合い言葉に、子育て支援「ハムちゃんず」や「高齢者訪問」「見守りたい」等を通じて地域の皆さまに声かけ見守りの輪が広がり、人の輪がつながるように活動を続けます。



戸塚第二地区会長
永原 道雄

戸塚第二地区民児協は、定員 8 名の民生委員で、地域と行政との連携の一助を担っておりますが、現在 2 名の主任児童委員が欠員になっております。赤ちゃんを持つご家庭との良き相談相手となっていただける方を募集しています。よろしくお願いいたします。



戸塚第三地区会長
駒木 純夫

我々の地区は範囲が広く 38 人の民生委員がいます。子育てから高齢者、一戸建て及びマンションと多岐にわたっており、地域の状況により活動にも変化があります。

「地域の身近な相談役」として少しでも皆さんのお役に立ちたいと考えています。



踊場地区会長
飯高 昌子

民生委員活動は 5 期目になります、飯高です。この度の大役は、はっきりとした決意もないまま引き受けてしまい不安ですが、約半分の方が再任されましたので、力をお借りしながら新しい委員さんが早くこの活動になれて下さるように努めてゆきたいと思います。



北汲沢地区会長
中村 重和

北汲沢は民生委員 6 名と主任児童委員 2 名で構成された小さな地域です。定例会や新人の育成はもとより、地区社協はじめ連合町内会、総合福祉委員会との連携と関係機関のご指導をいただきながら、地域みんなが安心して暮らせるまちづくりに貢献できればと思います。



舞岡地区会長
金子 昭

舞岡地区民児協は 16 名（新任 4 名・欠員 2 名）で活動しています。子育て支援、障がい児を持つ親の支援、また、高齢者への理解を深め声かけ、見守り等、地域がつながりを強めて、安心して暮らしていけるよう努めてまいります。皆様のご協力をお願いします。



川上地区会長
山本 勇

民生委員を委嘱され早や 6 年が立ち、今回、地区会長として、これからの 3 年間の活動を今迄の地元における高齢者生活支援の活動の経験を生かし、支えあい・助けあい・つながり合いの中で、皆さんと一緒に生かしていけたら良いのではないかと考えております。



柏尾地区会長
齋藤 節子

引き続き柏尾地区の会長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。
私たち民生委員児童委員 10 名、主任児童委員 2 名は思いやりのある、誰もが安心して住める地域を目指し、皆様の身近な福祉の相談役として心を新たに活動していきたいと思ひます。



東戸塚地区会長
大副 祥一

JR 東戸塚駅の開設以来、都市開発が進み、子育て世代を中心に人口が増え続けています。新しい町であるため連合町内会への加入が少なく、連携が取りにくい町でもあります。このような町だからこそ民生委員の役割は多く、今回残念ながら 3 名の欠員が生じましたが 25 名で頑張っています。



平戸地区会長
林 一郎

この度、平戸地区会長に選任されました林一郎です。
地域の高齢化が進み、10 年後には高齢化率 28%にもなろうとしています。高齢者や子どもたちが、安心して安全に暮らせるよう、地域のつながりを大事に、関係機関と連携してやっていきたいと思ひます。

☆戸塚区民児協 18 地区会長挨拶☆



平戸平和台地区会長
中村 藤季子
恒例の箱根駅伝で、「花の2区」の国道1号線が地区の真中を走る平戸平和台。

雑木林が開発されて50年余・・・

高齢化、世代交代が進み、高齢者が安全、安心して暮らせ、若い方に地域へ関心を持っていただき、一人でも多くの方と手を繋ぐお手伝いが出来ましたらと思います。



上矢部地区会長
長崎 紀子
熊本地震や東北豪雨による川の氾濫で、入所者の尊い命が守れませんでした。日頃から早目の対応・声掛け・支えあい、そして行政・地域・ケアプラザ・民生委員の連携がいかに大切な事であるかの一言です。これから多くの御協力をお願いしたいと思います。



名瀬地区会長
大山 勲夫
少子高齢化・核家族化等、社会環境が大きく変化中、私たち民生委員の役割も変化し、負荷も増している。

個々での対応が難しい案件も増えており、地区民児協として課題を共有（守秘義務注意）し、「和」をもって対処するように心掛けたい。



大正東地区会長
川邊 正子
原宿町の民生委員として活動するようになり14年目です。この度、大正東地区（小雀・原宿・東俣野・影取）の会長に就任いたしました。

横浜市の民児協主催、5回の「中堅リーダー研修」で学んだ経験を活かし、地域のため、私の微力がお役に立てば幸いと存じます。どうかよろしく願います。



大正西地区会長
露木 光夫
少子高齢かつ核家族の社会状況となり、民生委員は様々な困難な事例に直面することが多くなりました。また、地区民児協内での委員同士の連携はもとより、ケアプラザをはじめ地区の福祉活動団体との協力が重要な役割を担うことになってきました。地域福祉の充実を目指して私たちは、気負うことなく、平常心で職務に当たっていきたいと思います。



汲沢地区会長
石井 徹
この度、汲沢地区の会長に就任しました石井徹と申します。私達の地域も古くからの住宅地を抱え、高齢化が進んでおります。

今年度より見守りネットワーク活動が始まり、地域の各種団体と協力しながら、1人も見逃さない活動をしっかり進めてまいります。



上倉田地区会長
上田 桂子
近年、民生委員の活動も多様化しております。

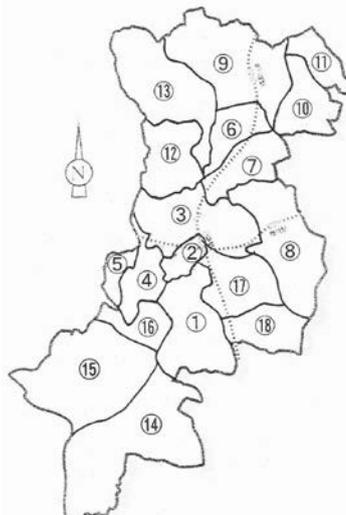
地域の実情にあわせ福祉の推進役になれるよう上倉田地区18名で地域の担い手として、お手伝いをしていきたいと思ひます。



下倉田地区会長
武田 佳子
民生委員は個人と組織を結ぶネットのかなめ、また、福祉だけでなく、防災・防犯でも自治会・町内会との結び目です。

下倉田では、これから加わる3人と共に、優しいネットで地域を包み、楽しく皆一緒に、活動を進めたいと思っています。頑張りまーす！

- ① 戸塚第一地区
- ② 戸塚第二地区
- ③ 戸塚第三地区
- ④ 踊場地区
- ⑤ 北汲沢地区
- ⑥ 川上地区
- ⑦ 柏尾地区
- ⑧ 舞岡地区
- ⑨ 東戸塚地区



- ⑩ 平戸地区
- ⑪ 平戸平和台地区
- ⑫ 上矢部地区
- ⑬ 名瀬地区
- ⑭ 大正東地区
- ⑮ 大正西地区
- ⑯ 汲沢地区
- ⑰ 上倉田地区
- ⑱ 下倉田地区

平成 29 年は 民生委員制度 創設 100 周年！！



平成 29 年、民生委員制度は創設 100 周年を迎えます。

この大きな節目を、民生委員・児童委員制度のさらなる発展の機会とすべく、関係者と協力して、さまざまな取り組みを進めていきます。ぜひ、民生委員・児童委員活動へのご理解とご支援をお願いいたします。

民生委員制度の歩み

1917（大正 6）年 民生委員制度の源「済世(さいせい)顧問制度」発足（岡山県）

大正 5 年 5 月、大正天皇からの御下問を受けた笠井信一岡山県知事は、すぐに県内の貧困者の実情を調査。悲惨な生活状況にある者が県民の 1 割に達していることが判明。この実態の重大さに同知事は、日夜研究を重ね、ドイツの「救貧委員制度」を参考にして、大正 6 年 5 月「済世(さいせい)顧問設置規程」を公布、民生委員制度の源と言われる済世顧問制度が生まれました。

1918（大正 7）年 民生委員制度の前身「方面委員制度」発足（大阪府）

大正 7 年、林市蔵大阪府知事が、管内をいくつかの方面、今でいう地域に分け、それぞれの方面に委員を置き、生活状況の調査や救済等の実務にあたりました。方面委員制度の始まりです。

1920（大正 9）年 横浜市「方面委員制度」発足

大阪府の方面委員制度を参考に、「方面委員制度」が横浜市において発足。右図は方面委員設置区域を表したもので、5 方面、48 名の方面委員が委嘱されました。

第一方面：南太田町方面
第二方面：戸部方面
第三方面：関内及び埋立地方面
第四方面：本牧及び山手方面
第五方面：神奈川青木方面

1932（昭和 7）年 「救護法」施行



生活保護法の前身である「救護法」は昭和 4 年に成立したものの、財源の捻出が困難となり、実施のめどが立たなくなりました。写真は、方面委員を中心とした救護法実施期成同盟会が、最後の手段として上奏（天皇に意見や事情などを申し上げること）を決意し、皇居前に整列した様子です。

1936（昭和 11）年 「方面委員令」公布

昭和 11 年 11 月には、「方面委員令」が公布され、方面委員の全国的画一化傾向が一層進みました。地方自治体の制度から国家制度へと、時代の流れに呼応して方面委員の性格が大きく変化しました。

1946（昭和 21）年 「民生委員令」公布

昭和 21 年の「民生委員令」施行により、「方面委員」は現在の「民生委員」と名称変更され、昭和 23 年の「民生委員法」の施行により、民生委員は「行政の補助機関から協力機関」へと変身しました。

1947（昭和 22）年 「児童福祉法」公布 児童委員の兼務が始まる

戦後、困窮する子どもの保護、救済とともに、次代を担う子どもの健全な育成を図るために「児童福祉法」が制定され、民生委員が児童委員に充てられました。

1994（平成 6）年 「主任児童委員」の設置

新たに児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が設置され、児童委員と一体となって活動しています。

編集後記

三寒四温をくりかえしながら、春を迎えつつあります。

私たち民生委員は、区民の方と行政機関等をつなぐ「地域」で活動し、地域の方々をそれとなく見守り、必要な時に必要な組織につないでいくという大事な役を担っています。

守秘義務を守りながら、さまざまな人々と連携し、災害時には、皆さんの助けをいただき、乗り越えていけるよう、頑張りましょう。（武田 佳子）

【編集委員】武田 佳子、飯高 昌子、門井 富士夫、郷原 真理子、林 一郎、手塚 睦子

【発行責任者】露木 光夫 【事務局】田代 恭一 ☎866-8418